

神奈川県手話通訳者養成コース【通訳Ⅰ】の受講者募集

神奈川県聴覚障害者福祉センターでは、神奈川県での手話通訳活動を希望する方のために、厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに基づいて養成コース【通訳Ⅰ】を開催します。講習にあたっては、『手話通訳Ⅰ』テキストおよび『手話通訳者養成のための講義テキスト』を使用します。

1 養成コース【通訳Ⅰ】

- (1) 期間 平成31年2月26日～平成31年11月12日 原則として火曜日
- (2) 回数 全36回（実技32回／講義4回）
- (3) 時間 13時30分～15時30分
- (4) 定員 20人

2 対象者

次の要件をすべて満たす者

- (1) 原則として、養成コースに全回出席できること（やむを得ない場合を除く）
- (2) 満20歳以上であること
- (3) 神奈川県域（横浜・川崎市を除く神奈川県内）に在住していること
- (4) 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム修了者または2年以上手話サークル等での手話学習経験があり奉仕員養成カリキュラム修了同等の知識及び技術を有すること
- (5) 手話で聴覚障害者と意思疎通が図れること
- (6) 神奈川県域での手話通訳活動を希望する者（認定資格取得後、神奈川県およびお住まいの市町村に登録しての手話通訳活動が必須となります）

3 会場

原則として、神奈川県聴覚障害者福祉センター

4 受講料

原則として無料。但し、テキストをご購入いただきます。

5 選考方法

養成コース【通訳Ⅰ】受講を希望する方は、必ず、以下の試験を受験してください。手話の読みとり試験合格者は、次の面接試験を受験できます。

(1) 手話の読みとり試験

- ①日程 平成31年1月22日（火）
時間は、個別に通知します。
- ②内容 3分程度の手話表現を読みとり、手話での設問5問に筆記で解答。その解答が正確であるかどうかを評価します。

(2) 面接試験（手話の読みとり試験合格者のみ）

- ①日程 平成31年2月12日（火）
時間は、個別に通知します。
- ②内容 聴覚障害者と手話で意思疎通ができるかどうかを評価します。

6 申し込み

(1) 申込期間 平成30年11月1日(木)～12月27日(木) 17:00まで(必着)

(2) 申込方法

① 所定の申込書

② 返信用ハガキ(郵便ハガキ(62円切手)、住所と氏名を明記)

③ 返信用封筒(長型3号[横12cm縦23.5cm]82円切手貼付、住所と氏名を明記)

上記の3つを同封して、神奈川県聴覚障害者福祉センターあて郵送または受付にてお申し込みください。

注1 消えるボールペンは使わないでください。

注2 返信用ハガキは、受験番号および受付時間の連絡に、返信用封筒は読みとり試験の可否連絡に使用しますので、住所は正確にご記入ください。なおキャンセルされた場合、封筒等は返却しませんのでご了承ください。

注3 返信用ハガキ(受験番号等の連絡)は、1月中旬に送付します。1月19日(土)になっても届かない場合は、当センターに問い合わせてください。

(3) 申し込み・問い合わせ先

神奈川県聴覚障害者福祉センター 手話通訳者養成担当

〒251-8533 藤沢市藤沢933-2

TEL 0466-27-1911 FAX 0466-27-1225

E-mail shuwa-y@kanagawa-wad.jp <http://www.kanagawa-wad.jp/>

7 テキスト購入

『手話通訳Ⅰ』(¥2,800 税別)『手話通訳者養成のための講義テキスト』(¥1,700 税別)
(いずれも、社会福祉法人全国手話研修センター発行)下記にて購入できます。

(公社)神奈川県聴覚障害者協会(当センター2階に事務所があります)

TEL 0466-26-5467 FAX 0466-26-5454

8 その他

(1) 原則として全回出席した方に、修了証を交付します。多くの方に受講いただくため、過去にこれを受講した方は、再受講はできません。

(2) 養成コース【通訳Ⅰ】修了後、平成31年11月26日(火)【通訳Ⅱ・Ⅲ】の聞きとり試験を行います。詳細は、「神奈川県手話通訳者養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】の受講者募集」をご確認ください。

(3) 以下に示す資格等をお持ちの方は、全国統一試験または認定試験から受験できます。詳細は、平成31年9月以降配布予定の「平成31年度手話通訳者全国統一試験の案内」または平成32年1月以降配布予定の「平成31年度神奈川県手話通訳者認定試験の案内」をご確認ください。もしくは、当センターに問い合わせてください。

